

# 木更津市消防団だより

## 回 覧

発行元  
木更津市消防団  
TEL 22-0119  
(消防総務課)  
2010年5月発行  
VOL.10



# 「纏」 まとい

2010.5月号

### 春季消防演習実施

近年、日本のみならず世界各国で大規模地震災害が多く発生しております。

我々の住む地域でも、相模トラフや房総半島沖を震源域とするマグニチュード8クラスの大規模地震に加え、南関東直下型のマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は、今後30年間で70パーセント以上とされている危険性の高い地域であります。

木更津市消防団では、平成21年10月に大規模地震災害に対応するため、全国でも珍しい地震災害対応マニュアルを作成しましたが、今回、そのマニュアルを基に団員が組織的に迅速かつ効率的な行動がとれるように地震発災対応型訓練を行いました。

#### ◎演習の目的

激増かつ複雑多様化する災害に対応するため、木更津市消防団地震災害対応マニュアルに基づき、消防団の参集訓練を行い、警戒警備・避難誘導の後、火災防衛及び各部門の連携強化と指揮伝達の緻密化等をテーマに中継訓練を実施し、併せて消防団の士気高揚を図るとともに地域住民への防火思想の普及に努めることを目的として行いました。

#### ◎演習の内容

平成22年2月21日午前9時00分、千葉県南部を震源域とする直下型地震が発生し、木更津市内は震度6の烈震であり、家屋の倒壊などが著しく、道路の損壊や一部の橋梁が損壊し、火災も各地で発生して、火災防衛活動を余儀なくされたとの想定で、訓練が行われました。

#### ◎参集訓練

団員は、道路の陥没・寸断等により、徒歩又は自転車等で詰所に集合しました。

#### ◎警戒警備訓練

被害調査班・情報収集班及び広報班に別け、それぞれの業務を行いました。

#### ◎避難誘導訓練

市長より避難指示が発令され、各部の団員は住民などが安全に避難場所まで避難できるように誘導しました。

#### ◎火災出動・中継訓練

水道管の破損等により消火栓が使用できなくなり、防火水槽及び自然水利などを活用し、火災防衛活動に当たりました。



中継訓練

## 分団紹介

### 6分団(金田地区)

#### 分団長 根本直弥

金田地区は、アクアラインの沿岸地であり、木更津市でも発展著しい地区です。また、小櫃川の河口にあり、東京湾に面した田畑の多い地域です。

当地区では、7個部で地域に密着した防災活動を目標に、日々活動をしています。以前は、漁師中心の団員も、現在は会社員が多くなり、団員数も年々減少しております。

近年、大型商業施設の誘致や、金田地区都市計画により、県外から移住する人の増加が期待されます。そのような環境の中で、全団員の消防技術向上や資機材の点検整備、水利点検等を行い、住民の方々が安全で安心して住める地域とするために、日々活動していきたいと考えています。今後とも、消防団活動にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 6分団役員紹介

- 分団長 根本直弥
- 副分団長 桐谷 敬
- 副分団長 井上 正典
- 1 部部长 井上 純一
- 2 部部长 采田 智行

- 3 部部长 浦邊 晃一
- 4 部部长 篠田 佳孝
- 5 部部长 中島 好明
- 6 部部长 佐久間 純一
- 7 部部长 川合 竜二

### 6分団地区消防団管轄地域

	管轄地域	団員数	ポンプ種別
分団	金田地区全域	3	
1部	中島地区	15	ポンプ自動車
2部	中島高須地区	12	小型ポンプ車
3部	畔戸地区	20	ポンプ自動車
4部	瓜倉地区	6	小型ポンプ車
5部	牛込地区	14	ポンプ自動車
6部	中野地区	14	小型ポンプ車
7部	見立地区	18	小型ポンプ車



# 災害用

## 伝言ダイヤル

### 「171」

みなさんは、災害用伝言ダイヤル171をご存じですか？

地震など大災害発生時は、安否確認、見舞い、問い合わせなどの電話が急増し、電話が繋がりにくい状況が数日間続きます。この様な状況の緩和を図るため、災害時に限定して利用可能なシステムです。災害発生に備えて、ご利用方法を事前に覚えていただくことを目的として、より多くの皆様が体験できる機会が提供されています。

#### 体験できる日

- ① 毎月1日
- ② 正月三日
- ③ 防災週間（8/30～9/5）
- ④ 防災とボランティア週間（1/15～1/21）

災害時に備えて、被災地の家族・親戚、友人等とスムーズに安否確認や連絡をとる方法として、是非、お試しください。



また、インターネットを利用したWeb171、携帯電話各社によるモバイル171等、色々な方法がありますので、ご家族で一度、話し合っておきましよう。

## 消防団 協力事業所 制度について

「消防団協力事業所制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。認められた事業所は、取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。

木更津市消防団は、団員数が年々減少し、ピーク時814人いた消防団員も今では600人を割っており、このままでは地域防災体制に支障をもたらすことになるかと憂慮されています。

また、就業構造が大きく変化し、ほとんどの団員が被雇用者となっています。このよ

うな状況の中で消防団の活性化を図るためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境の整備が求められ、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要となっています。本制度は、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認められるものです。これにより事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実が図られます。

協力事業所には左のような表示証が交付されます。



木更津市では、平成21年6月1日に告示されています。地域防災のますますの充実と向上を目的とした消防団活動への、ご理解とご協力をお願いします。

## 優勝めざして！ 消防操法大会開催

平成22年6月13日(日)市役所西側駐車場にて第50回木更津市消防操法大会が開催されます。

「自分たちのまちは、自分たちで守る。」という精神で消防団の規律ある動作や速さ、正確さを競う大会です。是非、日々の練習の成果をご覧になってください。操法大会はポンプ車の部14個部、小型ポンプの部25個部によって争い、優勝した各部隊は、平成22年7月3日(土)に開催される『第31回君津支部消防操法大会』に出場する事になります。



練習風景

#### 消防操法

《しょうぼうそうほう》とは、日本の消防訓練における基本的な器具操作や動作の方式であり、総務省消防庁の定める『消防操法の基準』に基づく火災消火を想定した基本操作の訓練です。第二次世界大戦後から、主に消防団の訓練形式として本格的に行われています。

## 行事予定

- 第50回木更津市消防操法大会 6月
- 第31回君津支部消防操法大会 7月
- 木更津港まつり花火大会警備 8月
- 第33回早出し放水競技大会 11月
- 歳末特別警戒 12月
- 木更津市消防出初式 1月
- 春季消防演習 2月

#### 地域の防災リーダー

## 消防団員募集！

災害に強いまちづくりに参加しませんか

消防団活動は、市民の手による防災活動の一つです。現在、59人の市民が消防団に所属、火災や火災予防のほか、地震・風水害などの大規模災害時にも活動に当たります。

- 入団資格 18歳以上45歳未満で市内在住の健康な人。
- 活動内容 火災・地震・津波などの被害を軽減し、市民の生命・身体・財産を守ります。
- 身分 地方公務員（非常勤特別職）※本職とは別に役割を持つ、地域社会への奉仕活動です。
- 処遇 公務によるけがなどは、公務災害補償制度が適用されます。

問い合わせ先

木更津市消防本部消防総務課  
☎(22)0119  
またはお近くの消防団まで